

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	FOUR SEASONS ASIA INVESTMENT PTE. LTD.
【住所又は本店所在地】	80 Robinson road, #13-03Singapore 068898
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年6月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	三和油化工業
証券コード	4125
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	フォーシーズンズ・アジア・インベストメント
住所又は本店所在地	80 Robinson Road #13-03Singapore 068898
事務上の連絡先及び担当者名	郡司畠田法律会計事務所 畠田洋平
電話番号	03-3437-1223

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年5月28日
訂正箇所	1-3 <代替書面・添付文書> 連名提出の場合は、必ず委任状を添付してください